

J R 連 合 発 第 ● ● 号
2 0 2 0 年 4 月 8 日

国 民 民 主 党
代 表 玉 木 雄 一 郎 殿

日 本 鉄 道 労 働 組 合 連 合 会 (J R 連 合)
会 長 荻 山 市 朗

J R 連 合 国 会 議 員 懇 談 会
会 長 榛 葉 賀 津 也

新型コロナウイルスによるJRグループへの影響に対する支援措置等を求める緊急要請

日頃より、私どもJR連合の運動にご支援賜り、感謝申し上げます。

さて、JRグループは発足33年を経過し、日本全国を結ぶ鉄道ネットワークを基幹産業としながら、地域に根ざした総合生活産業に成長を遂げてきました。私たちJR連合はそのJRグループの責任産別として、民主的で健全な労使関係のもとにJR産業の持続的な発展に向けた取り組みを展開し、政策課題の解決にむけては働く者の視点から様々な提言活動を行ってきました。

そのような中、日本全国を席卷している新型コロナウイルスは社会・経済に大きな影響を及ぼしており、JRグループにも深刻な状況を招いています。鉄道・バスでは学校休校や出張抑制、外出自粛などによって大幅に利用者が減少しておりますが、公共交通としての社会的役割を果たすべく安全運行を続けています。また、ホテルや飲食、物販、旅行業といった業種を中心として、キャンセルが急増するなど売り上げが激減し、休業も余儀なくされようとしています。日韓を結ぶJR九州高速船は政府要請に基づいた運行休止が続いています。こうしたきわめて厳しい状況の中で、働く仲間からは将来に対する不安の声があがっています。

各社においても労使協議を通じた出来る限りの対応を実施しているものの、先行きが不透明な中、十分な手当てが出来ているとは言えません。したがって、早急に即効性と実効性のある対策を講じなければ、JRグループで働く者の将来不安を払拭できずJR産業を守っていくこともままなりません。

現在、国においても緊急的な経済対策にむけて検討が進められていますが、公平性のある対策実施を要請するとともに、下記の支援措置等を講じていただきますよう要望します。

1. 産業保護と事業継続のための支援措置

- (1) 雇用調整助成金については、現在特例的に取り扱いを拡充しているが、さらなる率や上限額のかさ上げを図ること。さらに政府要請に基づく事業休止に対応するために出勤を余儀なくされるケースや、時給勤務者においては1日の就労時間を縮減して勤務調整しているケースもあること等を踏まえ、助成金の対象範囲拡大を図る

こと。

- (2) 企業規模によらず、法人税や固定資産税をはじめとする各種税金や社会保険料の支払い猶予措置と減免措置を講じること。とりわけ、駅や線路など自前で設備を保有して運行する鉄道事業は、他の交通機関に比べて多額の固定資産税、都市計画税を納付している実態を考慮した対応を要請する。
- (3) 政府方針に基づき事業継続が困難となった船舶が係留する際に発生する諸費用の減免措置を講じること。
- (4) 中小企業に適用されている資金繰り支援のための無利子・無担保融資を大企業に対しても適用拡大すること。
- (5) 休校措置に伴う通学定期券の払い戻しをはじめ、政府方針や緊急事態宣言に伴う公共交通機関の利用者減少による減収に対する補填措置を講じること。さらには入出国制限による旅行中止に伴うキャンセル・払い戻しによって生じたホテルや船舶事業などの減収に対する補填措置を講じること。
- (6) 交通機関をはじめ、不特定多数と接する従事者の安全確保と感染拡大防止のため、マスク及び消毒液の増産等を通じた物資確保策を講じること。なお、非常事態宣言が出されて以降も社会インフラとして事業を継続する業種に対しては優先配付を行うこと。
- (7) 海外から調達する必要を要する部品が鉄道車両などに使われており、事態が長期化して調達に支障が出れば安全・安定輸送に支障を来しかねない。事業継続のためにも長期的視点に立って必要不可欠な部品の確保にむけた対策を講じること。
- (8) 医療提供体制が切迫する地域において、新型コロナウイルスに感染した軽症者のホテル利用について趣旨は理解するものの、ホテル従業員の安全を確保するために、接客接遇、供食、ルームクリーニング等の業務には就かせないこと。

2. 産業振興のための支援措置

- (1) 事態収束後は旅行需要や消費行動を喚起する大胆な施策を実施すること。特に宿泊業や百貨店、旅行業（お土産品も含む）など、現在大きな影響を受けている業種を念頭にあらゆる需要喚起を図ること。
- (2) 経済を活性化させるためにも公共交通の利用促進を図る必要があることから、鉄道やバスをはじめとする公共交通の公平感のある支援を実施すること。具体的には、割引切符や周遊切符に対する補助など、一定期間は財政支援を裏付けとした取り組みを図ること。

なお、高速道路料金の無料化や値下げについては、公共交通の競争条件を過度に毀損しかねないことは過去の事例から明白であり、バランスと合理性のある対策を要請する。

3. 将来のあり方を見据えた対策

- (1) 現在、あらゆる公共交通機関において、社会的要請として時差通勤懇諭のアナウンスを実施しているが、今後も時差通勤等の誘発及び一層の定着をはかるためにも、政府・行政及び事業者が一体となった世論喚起を図ることはもとより、時差通勤に関する運賃面でのインセンティブが働くような財政措置を講じること。